

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2020/3/31号 (No.345)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 最高人民法院、知的財産権判決執行ガイドラインなどで意見募集(最高人民法院公式サイト 2020年3月15日)
2. CNIPA、「地理的表示保護における汎用名判定ガイドライン」で意見募集(国家知識産権網 2020年3月25日)
3. 国家知識産権局、「政府標章保護弁法」で意見募集(国家知識産権網 2020年3月24日)
4. 商務部、「外商投資企業苦情処理活動弁法」で意見募集(商務部公式サイト 2020年3月23日)

○ 中央政府の動き

1. 習近平国家主席、感染症への戦いに科学技術サポートの提供を強調(国家知識産権戦略網 2020年3月17日)
2. CNIPAとNIPQ、特許審査ハイウェイ試行プログラムを来月1日より施行(国家知識産権網 2020年3月20日)
3. 改正「外商投資奨励産業目録(2019年版)」、一般向け意見募集(商務部公式サイト 2020年3月19日)

○ 地方政府の動き

1. 武漢「企業専利情報利用能力構築プロジェクト」、国の検査に合格(国家保護知識産権網 2020年3月17日)
2. 雲南省、昨年の著作権登録が1160件 初めて1000件突破(国家保護知識産権網 2020年3月13日)
3. 廈門市場監督管理局、知財違反行為の情報提供者に報奨金 最高50万元(中国打撃侵権工作網 2020年3月13日)
4. 内モンゴル、2020年度の知的財産権戦略実施活動要点を発表(国家知識産権網 2020年3月23日)
5. 江蘇、「一帯一路」背景における知財リスク防止ガイドラインを発表(国家知識産権戦略網 2020年3月23日)
6. 湖北、知的財産権専門の法執行部署を設置(国家知識産権戦略網 2020年3月23日)
7. 広東省知識産権局、知的財産権活動推進に関するビデオ会議を開催(国家知識産権網 2020年3月20日)
8. 江蘇省知識産権局、2020年度の知的財産権金融の重点活動を決定(国家知識産権網 2020年3月19日)
9. 広州、新型コロナ関連の不適切商標出願の代理機構を調査(国家知識産権戦略網 2020年3月17日)

○ 司法関連の動き

1. 福建高級法院、イノベーション促進「意見」を公表 司法保護を強化(中国保護知識産権網 2020年3月16日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 安徽省知識産権局、模倣品の一斉廃棄処分を公に実施(国家知識産権網 2020年3月18日)
2. 上海税関が3M社の偽マスク8千枚摘発 ウガンダから輸入(中国保護知識産権網 2020年3月17日)
3. 貴州省、昨年知財侵害と模倣品関連違反事件4273件摘発(中国保護知識産権網 2020年3月16日)
4. 海口税関、国際小包などを利用した模倣品輸出入の摘発に注力(中国打撃侵権工作網 2020年3月13日)

5. 駐中国ドイツ大使、公安部に感謝状 模倣品犯罪摘発の成果を評価(中国打撃侵権工作網 2020年3月24日)

○ 統計関連

1. 2019年欧州特許出願、中国が3割増 ファーウェイが企業首位に(中国保護知識産権網 2020年3月13日)
2. 中国の専利集約型産業の付加価値が約11兆元 対GDP比は11.6%(国家知識産権網 2020年3月13日)
3. 広州市知識産権局、2019年特許出願ランキングを発表(中国知識産権資訊網 2020年3月25日)
4. 国家知識産権局、「2019年中国専利調査報告書」を発表(国家知識産権網 2020年3月20日)

○ その他知財関連

1. 韓国特許庁、新型コロナウイルスの影響を受けた出願人への救済措置を発表(国家知識産権網 2020年3月13日)
2. 欧州特許庁、新型コロナの影響による期限延長措置を発表(国家知識産権網 2020年3月19日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 最高人民法院、知的財産権判決執行ガイドラインなどで意見募集★★★

最高人民法院(最高裁)は3月15日、「知的財産権判決執行活動実施計画(意見募集稿)」「知的財産権判決執行活動ガイドライン(意見募集稿)」を公式サイトで公開し、一般向け意見募集を始めた。

知的財産権に対する司法保護を強化し、イノベーションを促進し、知的財産権関連判決の効率的で規範的な執行を確保することを狙い、最高人民法院は、「中華人民共和國民事訴訟法」などに基づいて、「知的財産権判決執行活動実施計画」と「知的財産権判決執行活動ガイドライン」の意見募集稿を作成した。

意見募集の締切日は5月15日。以下の方法で意見を提出することができる。

電子メール: zxzhengqiuyijian@163.com

EMS: 北京市東城区東交民巷27号最高人民法院執行局 〒100745

(出典: 最高人民法院公式サイト 2020年3月15日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-222961.html>

★★★2. CNIPA、「地理的表示保護における汎用名判定ガイドライン」で意見募集★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)は、地理的表示の保護活動における汎用名判定などの制度整備を狙い、「地理的表示保護における汎用名判定ガイドライン」意見募集稿を作成した。

同意見募集稿はCNIPAの公式サイトに掲載されている。5月9日まで一般向け意見募集が行われている。意見提出の方法は以下の3つである。

▽電子メール: pgi@cnipa.gov.cn (題名に「通用名称判定」と明記)

▽FAX: 010-62083171 (表紙に「通用名称判定」と明記)

▽書簡: 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局・知識産権保護司・地理的表示と政府標章保護処 〒100088 (封筒に「通用名称判定」と明記)

(出典: 国家知識産権網 2020年3月25日)

<http://www.cnipa.gov.cn/gztz/1146907.htm>

★★★3. 国家知識産権局、「政府標章保護弁法」で意見募集★★★

国家知識産権局がこのほど、「政府標章保護弁法」の意見募集稿を公表した。4月23日まで一般向け意見募集を行う。

意見募集稿とその起草説明は、国家知識産権局の公式サイトにアクセスして、または同局のウィーチャット公式アカウントをフォローして閲覧することができる。意見募集稿に関する改善意見などの提出方法は以下の3つである。

▽電子メール: tiaofasi@cnipa.gov.cn

▽FAX：(010) 62083681

▽書簡：北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局条法司条法二処 〒100088

(出典：国家知識産権網 2020年3月24日)

<http://www.cnipa.gov.cn/gztz/1146872.htm>

★★★4. 商務部、「外商投資企業苦情処理活動弁法」で意見募集★★★

中国商務部がこのほど、「外商投資企業苦情処理活動暫定弁法」について改正を行い、「外商投資企業苦情処理活動弁法」の意見募集稿を作成した。改正の趣旨について、「外商投資法」とその実施条例の要求に従い、外商投資企業の合法的權益の保護を強化し、その苦情を迅速で効率的に対応し、外資の權益保護強化と投資環境の最適化を継続的に推進し、外商投資企業苦情申立メカニズムの整備を図ると、同部が説明している。

意見募集の締切日は4月22日。以下の方法で意見募集稿に関する意見を提出することができる。

▽電子メール：wzsgjc@mofcom.gov.cn

▽FAX：010-65197839

▽書簡：北京市東長安街2号 商務部外国投資管理司 〒100731

(出典：商務部公式サイト 2020年3月23日)

<http://www.mofcom.gov.cn/article/au/av/z/202003/20200302947902.shtml>

○ 中央政府の動き

★★★1. 習近平国家主席、感染症への戦いに科学技術サポートの提供を強調★★★

3月16日付けの中国共産党中央委員会の機関誌「求是」2020年第6号は、習近平国家主席の文章「感染症予防・抑制への戦いに打ち勝つために強力な科学技術のサポートを提供」を掲載した。

習氏はこの文章で、「疾病との戦いにおける人類の最も有力な武器は科学技術だ。この災難と疫病に打ち勝つには科学の発展と技術イノベーションが不可欠である」と指摘した後、「今現在、新型コロナウイルス予防・抑制に関する科学研究を重大かつ緊急な任務にして、あらゆる分野の力を統合し、統一した指導の下、共同で進めなければならない。科学性と安全性を確保する上で、研究のテンポを速め、感染症予防・抑制における重点と難点をできるだけ早く克服し、感染症との戦いに打ち勝つために強力な科学技術のバックアップを提供していく」と強調した。

さらに、「最大限の努力を尽くして患者の命を救うことが当面の急務である。薬品や医療設備の開発と臨床治療との結び付けを強化し、治癒率を高めて死亡率を減少させねばならない。科学研究の成果を臨床へと傾けていく」と強調した。

(出典：国家知識産権戦略網 2020年3月17日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=49744>

★★★2. CNIPAとNIPO、特許審査ハイウェイ試行プログラムを来月1日より施行★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)とノルウェー工業所有権庁(NIPO)が特許審査ハイウェイ(PPH)の試行プログラムに関して締結した覚書によると、双方は今年4月1日より、PPH試行プログラムを開始する。

施行期間は2023年3月31日までの3年間。NIPO出願人は「中国ノルウェーPPH試行プログラムにおけるCNIPAへのPPH請求フロー」に基づいて、CNIPA出願人は「中国ノルウェーPPH試行プログラムにおけるNIPOへのPPH請求フロー」に基づいてそれぞれPPH請求を提出することができる。

(出典：国家知識産権網 2020年3月20日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146828.htm>

★★★3. 改正「外商投資奨励産業目録(2019年版)」、一般向け意見募集★★★

国家發展改革委員会と商務部はこのほど、「外商投資奨励産業目録(2019年版)」の改正作業を開始した。対象産業の範囲をいっそう拡大し、外商投資の新規増加と現有投資の安定化を両立させ、製造業の高品質な発展の促進に焦点を合わせ、中西部と東北地区の産業移転先としての潜在力を発揮する方針である。

関係者と各界の人々は「外商投資奨励産業目録(2019年版)」に基づいて、理由を説明した上、追加を必要とする内容を提出することができる。

意見募集の締切日は4月18日。国家發展改革委員会の公式サイト(<http://www.ndrc.gov.cn>)または商務部の公式サイト(<http://www.mofcom.gov.cn>)にアクセスし、オンラインで提出する。

(出典：商務部公式サイト 2020年3月19日)

<http://wzs.mofcom.gov.cn/article/n/202003/20200302946560.shtml>

○ 地方政府の動き

★★★1. 武漢「企業專利情報利用能力構築プロジェクト」、国の検査に合格★★★

3月13日に国家知識産権局・專利文献部が発表した「2019年度国家知識産権局の專利情報伝播利用プロジェクトの検査評定結果」によると、武漢光谷（オプティクス・バレー）知的財産権連盟管理会社が担当する「企業專利情報利用能力構築プロジェクト」が検査に合格した。

同プロジェクトは、企業や研究機関などのイノベーション主体による技術情報研究の能力向上への支援、企業による情報利用の新たな手段の研究によって、企業の專利情報の利用能力の向上と関連人材の育成を促進することを趣旨としている。

武漢光谷知的財産権連盟は、世界知的所有権機関（WIPO）の技術・イノベーション・サポートセンター（TISC）プロジェクトの実施機関でもある。同連盟は、企業のイノベーション能力の増強と中核競争力の向上に向けて、イノベーション主体のために高品質のサービスを行っている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年3月17日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/dfhb/202003/1949161.html>

★★★2. 雲南省、昨年の著作権登録が1160件 初めて1000件突破★★★

雲南省版權局は近年、著作権の社会サービスシステムの整備に着眼し、著作権の社会的管理の改善と著作権関連の活動方法の刷新に取り組み、産業の健全な発展と権利者の合法的權益の保護、著作権市場の秩序維持を効果的に促進した。昨年、作品の登録件数が1160件に達し、年間登録件数では初めて1000件を突破した。

2018年の登録件数322件に比べて、昨年は260%と大幅に増加した。文字作品は最も多く、389件に達し、全体の33.53%を占めている。続いては撮影作品が348件（全体の30%）、美術作品が280件（同24.13%）となっている。増加率では撮影作品が最も速かった。

昨年、雲南省の著作権管理当局は登録業務の規範化、標準化、情報化の向上に取り組み、成果の獲得につながった。同局は今年も引き続き管理水準を高めて、件数、品質、開発利用のバランスが取れた著作権登録活動の発展を目指す方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2020年3月13日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/bq/202003/1949011.html>

★★★3. 廈門市場監督管理局、知財違反行為の情報提供者に報奨金 最高50万元★★★

廈門市の市場監督管理局はこのほど、「廈門市知的財産権違法行為通報報奨弁法」を發布した。知的財産権関連法律の違反行為について、当局に通報した情報提供者に最高50万元の報奨金を支給すると規定している。

同「弁法」は、適用対象者、通報受付、通報方法、報奨金支給の範囲と要件、報奨の原則・基準・手続きなどの内容が盛り込まれている。通報の対象範囲は▽商標専用権侵害、專利（特許、実用新案、意匠）詐称、專利関連證書・書類の偽造▽地理的表示の専用標識や、五輪マーク、万博マークを含む公式マークの冒用——などを含む。

人々の健康に重大な危害を加えるか財産に甚大な損害をもたらした知的財産権関連の違反行為の情報提供者に対して、50万元を超えない範囲で、制裁金の15%を報奨金として支給するとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020年3月13日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/202003/20200300241554.shtml>

★★★4. 内モンゴル、2020年度の知的財産権戦略実施活動要点を発表★★★

内モンゴル自治区の知的財産権戦略実施活動共同会議弁公室がこのほど、「2020年度地方知的財産権戦略実施活動要点」を発表し、今年度の知的財産権戦略の実施活動の重点を明確にした。

「要点」は、知的財産権分野の改革深化、知的財産権保護の厳格化、知的財産権の創造・運用の促進、知的財産権サービスの改善、実施・保障の強化——の5つの面における52の重点活動を定めた。▽知的財産権戦略の策定と実施、▽知的財産権創造の品質向上、▽知的財産権の行政・司法保護の強化、▽知的財産権の総合的運用と公共サービスの効果向上などの内容が含まれる。

自治区の知的財産権戦略実施活動共同会議は、各加盟機関の協調・協力を促進し、知的財産権に関連する各政策の実施徹底を推し進める方針である。

(出典：国家知識産権網 2020 年 3 月 23 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1146850.htm>

★★★5. 江蘇、「一帯一路」背景における知財リスク防止ガイドラインを発表★★★

江蘇省知識産権局がこのほど、「『一帯一路』背景における、江蘇省企業の対外投資協力の知的財産リスクの防止ガイドライン」を発表した。

同「ガイドライン」はロシア、インド、シンガポールなど、江蘇省と密接な経済・貿易関係を持つ 10 の「一帯一路」沿線国について、それぞれの知的財産権政策・制度の現状と、特許や商標の登録出願手続き、知的財産権リスクの回避方法などを説明している。

「ガイドライン」は江蘇省知識産権局が昨年進めていたソフトサイエンス研究プロジェクト、「一帯一路沿線の重点国家における知的財産権リスクの防止と対応メカニズムの研究」に基づいて作成したもので、江蘇省商務庁、南京税関、一部の企業が編集作業に参加した。

(出典：国家知識産権戦略網 2020 年 3 月 23 日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=49801>

★★★6. 湖北、知的財産権専門の法執行部署を設置★★★

湖北省の市場監督管理局と知識産権局はこのほど共同で通達を出し、国の「知的財産権の保護強化に関する意見」を実施するために各市、区で知的財産権専門の法執行部署を設置する方針を明確にした。

知的財産権専門の法執行部署は、管轄地域の▽商標権侵害、専利（特許、実用新案、意匠）詐称、地理的表示違反事件の調査、処理▽知的財産権法執行の特別行動の実施と知的財産権侵害・模倣品製造販売関連の違法・犯罪の取り締まり▽商標権侵害、特許詐称、地理的表示関連事件の情報収集——などを担当する。同部署の設置により、企業などの需要に適時に対応し、知的財産権の保護効果をいっそう高め、ビジネス環境の改善を促進することが期待されている。

(出典：国家知識産権戦略網 2020 年 3 月 23 日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=49800>

★★★7. 広東省知識産権局、知的財産権活動推進に関するビデオ会議を開催★★★

3 月 17 日、広東省知識産権局が知的財産権活動の推進に関するビデオ会議を開催した。今年の各主要活動を推進し、知的財産権を生かして新型コロナウイルス感染の抑制に寄与するよう呼びかけた。

会議では、責任感や使命感を強めて今年の各重点業務を遂行し、法執行担当者の育成・訓練を強化するとともに、知的財産権の役割を積極的に発揮することで企業の生産再開を支援しなければならないと指摘した。また、第 13 期五年計画の最後の 1 年である今年の日標として、広東省の知的財産権管理体制のトップダウン・デザインの強化と改善、各活動任務の確実な達成などを強調した。

広東省の各市に設けられたサブ会場を含めて、知的財産権関係部門の責任者あわせて 400 人以上が会議に参加した。

(出典：国家知識産権網 2020 年 3 月 20 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/ztzl/zscqxtzyq/zyqdfdt/1146823.htm>

★★★8. 江蘇省知識産権局、2020 年度の知的財産権金融の重点活動を決定★★★

3 月 17 日、江蘇省知識産権局が「2020 年全省知的財産権金融活動要点」を発表した。知的財産権担保融資の総額が 100 億元に達するという日標の達成に向けて、5 つの重点活動を明確にした。知的財産権に関する保険、証券化作業で目覚ましい成果を上げることによって、知的財産権の高品質な発展と牽引型知的財産権強省の実現を支えることとしている。

5 つの重点活動はそれぞれ▽知的財産権保険業務の促進やモデル事業の実施を含む業務体制の整備▽中国銀行や江蘇銀行、南京銀行、興業銀行などの金融機関との協力関係の確立と、銀行・企業間の提携の促進▽金融機関による新商品開発の促進と、担保処分メカニズムの整備▽知的財産権金融の関連政策の作成・実施と、交流・研修などの強化▽各地方における知的財産権金融サービスシステムなどの確立、改善——である。

「要点」はまた、今年の重点活動に関する具体的な内容と活動プランを明確にした。

(出典：国家知識産権網 2020 年 3 月 19 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1146787.htm>

★★★9. 広州、新型コロナ関連の不適切商標出願の代理機構を調査★★★

広東・広州市の市場監督管理局は3月14日、墨唐商標事務所（広州）有限公司や広州朋有商標代理有限公司など、市内9つの商標代理機構が非正常な商標登録出願を代理したため、商標法違反容疑で同局によって調査されていることを明らかにした。

当局が調べたところ、墨唐商標事務所（広州）有限公司や広州朋有商標代理有限公司などの商標代理機構9社は出願人の委託を受け、新型コロナウイルス対策に関連した「火神山」「雷神山」「鐘南山」「李文亮」など36件の不適切な商標出願を代理した。広州市市場監督管理局は直ちにこれらの代理機構と連絡し、各社に関連の商標出願を自発的に取り下げるよう命じた。現在、上記9社の商標代理機構は中国の商標法などの法律法規に違反した疑いで、いずれも調査を受けている。

同局の知的財産保護部門の担当者は「特許や商標に関する不適切な出願は、業界の『持病』のようなものだ。しかし、新型コロナウイルスの流行の最中、関連の病院名や人名を商標登録に使用しようとする企業は、社会の利益を損ない、重大な悪影響を与える可能性がある」とコメントした。

（出典：国家知識産権戦略網 2020年3月17日）

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=49750>

○ 司法関連の動き

★★★1. 福建高級法院、イノベーション促進「意見」を公表 司法保護を強化★★★

3月13日、福建省高級人民法院が「知的財産権の司法保護強化でイノベーション・起業・創造を支援することに関する意見」を公表した。知的財産権の保護における「挙証が難しい」「訴訟にかかる期間が長い」「コストが高い」「賠償額が低い」などの課題の解決に向けた36の具体的な施策が含まれている。

「挙証が難しい」という課題の解決を狙い、「意見」は、福建省の各裁判所に対し、保全措置の適切な活用、証拠取得手続きの確実な実行、証拠認定基準の正確な把握、挙証妨害行為の徹底制裁を求めている。また、複雑度に基づく訴訟分流体制の導入によって訴訟期間を短縮させることや、多元化された紛争体制の整備と懲罰的賠償制度の実施などによって高いコストと低い賠償額との矛盾を解決するよう取り組む方針を明確にした。

「意見」はまた、知的財産権に関する民事と刑事と行政の協調的な保護体制を整備し、技術事実の調査認定システムの健全化や裁判の円滑化・知能化の向上を推進することを強調した。

（出典：中国保護知識産権網 2020年3月16日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfy/202003/1949041.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 安徽省知識産権局、模倣品の一斉廃棄処分を公に実施★★★

3月15日、安徽省知識産権局が模倣品・劣悪商品の一斉廃棄処分を公に実施した。法執行活動で獲得した成果を展示するとともに、知的財産権保護で市場経済秩序の規範化、消費者利益の擁護に努める決意を示した。

当日、安徽省の16都市が一斉に廃棄処分イベントを実施した。省エネで環境に優しい方法で、食品・薬品、飲料・煙草・酒、日用品、デジタル製品、靴・鞆・服装、建材、家庭電器、自動車部品、化粧品、健康商品、違法出版物など、14種類320品目の権利侵害商品や劣悪商品あわせて39万点を廃棄処分した。処分された商品の総重量は217トンに上る。

（出典：国家知識産権網 2020年3月18日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1146782.htm>

★★★2. 上海税関が3M社の偽マスク8千枚摘発 ウガンダから輸入★★★

上海税関がこのほど、広東東莞の貿易会社が輸入を申告していた高機能マスクに権利侵害の疑いがあるため、それを差し押さえ、立件して調査を行っていることを発表した。全国税関で輸入ルートにおける偽マスク摘発は初めてのケースである。

税関によると、当初、この広東省企業は「韓国製で、アフリカのウガンダから輸入されるスリーエム（3M）ブランドの高機能マスク」として、マスク8000枚の輸入を申告していた。しかし、税関が実施していた抜き取り検査で、貨物の包装には3Mのラベルが貼ってあったが、外観は3M社のオリジナル包装とは異なり、偽物の疑いが浮上した。権利者であるスリーエム社が鑑定したところ、全て権利侵害品であることが判明した。スリーエム社は直ちに税関に知的財産権保護申請を提出したという。

（出典：中国保護知識産権網 2020年3月17日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202003/1949125.html>

★★★3. 貴州省、昨年知財侵害と模倣品関連違反事件 4273 件摘発★★★

貴州省市場監督管理局が 3 月 15 日の世界消費者権利デーに合わせて、昨年の知的財産権侵害・模倣品製造販売関連の違反事件の摘発状況を説明する記者会見を開催した。

昨年、貴州省の各行政法執行機関は、知的財産権侵害・模倣品製造販売などに係る違反事件 4273 件を摘発した。差し押さえた模倣品などの総額は約 2078 万元で、摘発件数は前年比 53.91%増加した。この中で、犯罪の疑いがある 115 件は司法機関に移送され、前年比 505%増加した。全省の公安機関は 352 件の摘発に成功し、容疑者 514 人を逮捕した。検察機関は 281 件、470 人について公訴を提起し、裁判所は前年比 54.17%増の 316 件を受理し、同 32.98%増の 250 件を結審した。

同局は今後、法執行活動をいっそう強化し、「消費者を守る」「鉄拳」などの特別行動を引き続き推進し、知的財産権の侵害摘発と消費者の権益保護に更に注力することとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2020 年 3 月 16 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gz/202003/1949045.html>

★★★4. 海口税関、国際小包などを利用した模倣品輸出入の摘発に注力★★★

海南省・海口税関は、税関総署の全体計画に基づいて、3 月 15 日から年末にかけて知的財産権保護の特別行動「藍網（青いネット）」を実施することを決定した。国際小包などを利用した模倣品の輸出入の摘発を強化し、消費者権利と越境電子商取引の健全な発展を守る。

特別行動において、海口税関は「多頻度小口化」という模倣品の輸出手口の摘発に注力する。輸入では食品や薬品、腕時計、服装、バッグ、玩具など、海南省の消費者に人気の商品に、輸出では日本、米国、欧州などの先進国に輸出される、または香港・澳門・台湾経由の食品、腕時計、服装などの商品にそれぞれ監視の重点が置かれる。

「特別行動を通じて、国際小包などを利用した模倣品の輸出入を効果的に取り締まり、消費者の利益を確実に保護し、知的財産権保護の社会的意識を向上させたい」と、同税関の責任者が語っている。(出典：中国打撃侵權工作網 2020 年 3 月 13 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/202003/20200300241562.shtml>

★★★5. 駐中国ドイツ大使、公安部に感謝状 模倣品犯罪摘発の成果を評価★★★

3 月 17 日、ゴエツ (Clemens von Goetze) 駐中国ドイツ大使が中国公安部に感謝状を贈り、模倣品などの知的財産権侵害行為の摘発で中国の警察が獲得した成果を評価した上、ドイツヘンケル社のロックタイト接着剤やシール剤の偽造業者を積極的に取り締まった地元公安当局に感謝の意を表した。

昨年 12 月、上海市公安局の指揮の下、ドイツヘンケル社のロックタイト接着剤やシール剤の偽造品を対象とした、地域をまたぐ大規模な捜査が実施された。5 つの模倣品製造工場、倉庫が閉鎖され、100 人以上の容疑者が逮捕された。差し押さえられた模倣品は 47 万点を超え、総額は 5000 万人民币に上る。

ゴエツ大使は手紙の中で、今回の行動は中国内外の企業の知的財産権保護に寄与するもので、中国政府の知的財産権保護の決意が示され、外資系企業の中国法環境への信頼感を深めたと評価した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020 年 3 月 24 日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/ywdt/202003/20200300242533.shtml>

○ 統計関連

★★★1. 2019 年欧州特許出願、中国が 3 割増 ファーウェイが企業首位に★★★

欧州特許庁 (EPO) が 12 日に発表した特許統計データによると、2019 年の中国の EPO に対する特許出願件数は 1 万 2247 件と過去最高を記録した。2018 年比で 29.2%増加し、特許出願主要 10 カ国の中では伸び率が 1 位であった。国別では、米国、ドイツ、日本に次ぐ 4 位となった。

昨年、欧州での特許出願は 18 万 1000 件を超え、前年に比べて 4%増加し、過去最多を更新した。中国企業から EPO への特許出願件数は、過去 10 年間で 6 倍増加した。昨年の中国からの特許出願は、主にデジタル通信・コンピューター技術・電子機器・計器・エネルギーなどの分野に集中している。ファーウェイは企業の特許出願数ランキングのトップに躍進すると共に、6 回目のデジタル通信分野出願数 1 位に輝いた。

EPO のアントニオ・カンピノス長官は、「中国企業は昨年、欧州特許庁への出願増加件数と増加率でいずれもトップだった」「中国企業のデジタル技術の応用に対する貢献は、中国が技術分野の駆動力

になりつつあることを示している」と指摘し、さらに、「これらの技術は最も重要な革新的分野となっている。過去 10 年間の特許出願の著しい成長は、中国の研究開発促進におけるたゆまぬ努力を証明した。これは中国がイノベーション主導型経済を発展させていることを反映している」と述べた。

(出典：中国保護知識産権網 2020 年 3 月 13 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gjxw/gjzzh/epo/202003/1948982.html>

★★★2. 中国の専利集約型産業の付加価値が約 11 兆元 対 GDP 比は 11.6%★★★

国家知識産権局と国家統計局が 3 月 13 日に共同で発表したデータによると、2018 年、全国の専利（特許、実用新案、意匠）集約型産業の付加価値が 10 兆 7090 億元に達し、国内総生産（GDP）の 11.6%を占めた。

全国の専利集約型産業の付加価値に関する統計データの発表は初めてである。国家知識産権局と国家統計局が昨年 4 月 1 日に発布した「知的財産（専利）集約型産業統計分類（2019）」に基づいて、第 4 回経済センサスのデータを使用して算出された。

産業別に見れば、新装備製造業の付加価値が 3 兆 2833 億元で、全体の 30.7%を占める。続いて情報通信技術製造業が 2 兆 1551 億元、新材料製造業が 1 兆 4130 億元、医薬医療産業が 9465 億元、研究開発・設計・技術サービス業が 7215 億元、環境保護産業が 2424 億元の順となっている。専利集約型産業が中国の経済成長を支える重要な力であることがうかがえる。

(出典：国家知識産権網 2020 年 3 月 13 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146679.htm>

★★★3. 広州市知識産権局、2019 年特許出願ランキングを発表★★★

広州市知識産権局がこのほど、2019 年広州市特許出願ランキングトップ 10 と広州市企業特許出願ランキングトップ 10 を発表した。

昨年、広州市の専利（特許、実用新案、意匠）出願が 17 万 7200 件に、専利登録が 10 万 4800 件にそれぞれ達した。この中で、特許出願は 4 万 6600 件、特許登録は 1 万 2200 件であった。人口 1 万人あたり特許保有件数は 39.2 件で、2018 年に比べて 6.8 件増加した。企業からの特許出願は 2 万 9000 件で、広州市全体の 62.8%を占める。

広州市の特許出願ランキングトップ 10 の中で、1 位は華南理工大学、3082 件で、続いて 2 位広東工業大学（2594 件）、3 位広東電網有限公司（1611 件）となっている。一方、企業ランキングの上位 3 社は広東電網有限公司（1611 件）、広州汽車集団（553 件）、南方電網科学研究院有限公司（545 件）となった。

(出典：中国知識産権资讯网 2020 年 3 月 25 日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=121574

★★★4. 国家知識産権局、「2019 年中国専利調査報告書」を発表★★★

国家知識産権局が先日、「2019 年中国専利調査報告書」を発表した。アンケートを受けた権利者の中で「知的財産権の保護水準が適切である」と考える人の割合が前年に比べて 10.2%増加し、厳格な保護の効果を認める権利者が一段と増えたことがうかがえる。また、中国の知財保護は違法コストの増加、保護環境の改善などで新たな成果を獲得したことや、「源」からの知財保護の強化に対する企業の声が高まっていることがわかった。

一方、「報告書」は▽企業による特許技術の輸入は輸出より多い▽外国との特許技術取引に地域集中化の傾向が見られる▽戦略的新興産業の特許技術導入が難しい——などの課題を指摘し、解決策として厳格な知財保護による世界一流なビジネス環境の整備、関連する国際条約の徹底、企業の開発能力と知財運用能力の向上促進などを提案した。

国家知識産権局は 2008 年より専利調査を毎年実施している。昨年の権利者アンケート配信数は 1 万 3500 人、回収数は 1 万 2800 人、回収率は 94.7%であった。

(出典：国家知識産権網 2020 年 3 月 20 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146807.htm>

○ その他知財関連

★★★1. 韓国特許庁、新型コロナウイルスの影響を受けた出願人への救済措置を発表★★★

国家知識産権局(CNIPA)はこのほど、韓国特許庁(KIPO)から、新型コロナウイルスによる影響を受けた出願人向けの救済措置に関する連絡があったと明らかにした。

韓国特許庁からの連絡によると、今回の新型コロナウイルスの影響を受け、所定の期間内に申請書類を提出できなかつたり、費用の支払いができなかつたりしたケースについて、韓国特許庁は出願人に対して救済措置を提供するという。

この連絡によると、韓国特許庁において特許出願をした出願人は国籍を問わず、新型コロナウイルスの影響によって所定期限内に申請書類を提出できなかつたり、費用を納付できなかつたりした場合、韓国特許庁の救済を受けることができる。救済を申請するには、事情を説明する書類と証明資料を提出する必要がある。

(出典：国家知識産権網 2020年3月13日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146668.htm>

★★★2. 欧州特許庁、新型コロナの影響による期限延長措置を発表★★★

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、欧州特許庁（EPO）は3月15日、期限延長の通知を発表した。

今回の通知は、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた地域に居る当事者及び代理人のための救済措置で、「欧州特許条約」（EPC）及び「特許協力条約」（PCT）に基づく手続きに適用される。それによると、通知発布日の2020年3月15日以降に満了する全ての手続期間は、2020年4月17日まで延長される。

国家知識産権局（CNIPA）はEPO通知の中国語翻訳文をホームページに掲載し、さらに、中国ユーザーに対しEPOウェブサイトの最新情報を定期的に確認し、早期に調整と準備を行うよう呼びかけた。

(出典：国家知識産権網 2020年3月19日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1146803.htm>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_Glj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved